

遠賀

おんが
議会だより

2012
8月号
vol.125

6月定例会

条例改正・補正予算 2

4月臨時会 5

委員会レポート 6

一般質問 7

おんがレガッタ・議長副議長研修 ... 14

おんがキャンドルナイト
7月7日

6月定例会は、6月7日から20日までの14日間開催された。
議案は、平成24年度補正予算や条例の一部改正など15件が上程され、慎重審議を行った。

条例改正

- ・乳幼児・子ども医療費の支給に関する条例の一部改正
- ・ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部改正
- ・重度障害者医療費の支給に関する条例の一部改正

(全員一致可決)

小学校3年生までの入院・通院の医療費について、また中学校3年生までの入院の医療費について、平成24年10月1日から全額公費負担するもの。

目的は、子育て世代への経済的負担を軽減するとともに、子育て支援の更なる充実を図るため。



入院の医療費が中学3年生まで拡大

附属機関の設置に関する条例の一部改正

(全員一致可決)

農業支援対策検討委員会を設置するもの。

特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

(全員一致可決)

農業支援対策検討委員会設置により、条例の一部を改正するもの。

役場課設置条例の一部改正

- ・手数料条例の一部改正
- ・印鑑条例の一部改正

(全員一致可決)

住民基本台帳法が一部改正され、外国人登録法も廃止されることに伴い、外国人も住民基本台帳法の適用を受けることになるため、外国人登録法が関係する条例の一部を改正するもの。

契約

遠賀川駅自由通路線設置に伴う平成24年度実施協定の変更

(全員一致可決)

遠賀川駅自由通路線設置工事を施工するため九州旅客鉄道株式会社と4月に協定を締結しているが、今回、国の交付金の決定を受けたため、当初協定を変更するもの。

▽協定金額の変更

8665万円 ↓ 3億7502万円

▽追加の工事内容

エレベーター工事、2番ホーム上屋復旧工事、桁架設工事、階段架設工事など

平成24年度

一般会計補正予算(第2号)

5009万円増額

(万円未満切捨て)

(全員一致可決)

第2回目の補正予算は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5009万円追加し、予算規模は61億4102万円になりました。

【歳入の主なもの】

地方交付税

1855万円

今回の補正で、地方交付税の額を13億5367万円とするもの。

県支出金

1319万円

県補助金として、福岡県再生可能エネルギー発電設備導入促進事業補助金・自殺対策緊急強化基金補助金・地域子育て活動支援費補助金・農業者戸別所得補償制度推進事業費補助金・石油貯蔵施設立地対策等交付金が交付されるもの。

また、県委託金として、外国人の中長期在留者住居地届出等事務委託金が交付されるもの。

山田川水利組合交付金

500万円

山田川水利組合は、中間市・鞍手町・遠賀町で

運営している山田川を管理する組合であり、基金からその1市2町に500万円交付されるもの。

国庫支出金

138万円

消防費国庫補助金(社会資本整備交付金)が交付されるもの。

【歳出の主なもの】

乳幼児・子ども医療費助成拡大のための経費

1001万円

- ・乳幼児・子ども医療費助成拡大のために必要な経費を計上するもの。予算の内訳は、次のとおり。
- ・電算システム変更作業委託料など 477万円
- ・医療費(10月から1月分) 524万円

消防団員退職報償金

171万円

消防団員7人分の退職報償金を支払うもの。

県道宮田・遠賀線の標識設置工費

129万円

鹿児島本線の跨線橋完成に伴い、県道宮田・遠賀線にサイン標識を4か所設置するもの。



新跨線橋

公民館負担金補助及び交付金

412万円

田園公民館のトイレと和室を改修するもの。

▽改修内容

- ・トイレの洋式化
 - ・車椅子対応の多目的トイレの新設
 - ・和室の拡張(ロビ
- ーの一部まで)



改修工事が行われる田園公民館

防災行政無線増設費

723万円

上別府地区の防災行政無線増設などに伴う設計委託料と工事請負費として支払うもの。

再生可能エネルギー導入可能性調査業務委託料

498万円

遠賀南中学校と遠賀町庁舎、コミュニティセンターの3か所で、太陽光発電導入可能かどうかの調査を行うもの。

地域水田農業推進協議会補助金

178万円

今回の協議会は、農業者戸別所得補償制度を推進するために設置されたもので、これまで国の補助金は直接協議会に交付されていたが、今年度から町に交付されることになったもの。

有線放送施設補助金

119万円

田園南地区と広渡地区の有線放送施設工事を行うためのもの。

庁舎管理費

246万円

遠賀信用金庫の新店舗建設に伴い、庁舎南側入口、庁舎南側拡張の庁舎周辺整備を行うもの。

都市計画用途地域等見直し業務委託料

500万円

遠賀川駅南の用途地域等見直し業務を業者に委託するもの。

漕艇場管理費

656万円

カーボン艇5艇を購入するもの。

学童保育事業費

108万円

北学童保育クラブの児童数が、増えたことによる学童保育運営委託料として支払うもの。



北学童保育クラブ

一般会計補正予算(第3号)

1731万円増額

(万円未満切捨て)

万円とするもの。

基金繰入金

860万円

職員の退職に伴い、退職準備基金から繰り入れるもの。

(賛成多数可決)

第3回目の補正予算は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1731万円追加し、予算規模は61億5833万円になりました。

【歳入】

地方交付税

871万円

今回の補正で、地方交付税の額を13億6238

教育費(退職手当)

1731万円

酒気帯び運転で逮捕され、停職12か月の懲戒処分を受けた後に、依願退職した給食センター職員に退職手当金を支払うもの。

【歳出】

専決処分の承認

平成23年度 一般会計補正予算(第9号)

(全員一致承認)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億2251万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ66億7606万円とするもの。

歳入の主なものは、町税(町民税、町たばこ税)、配当交付金、地方消費税交付金、地方交付税など、歳出の主なものは、総務費(一般財源の基金積立金)です。

請願

精神障害者の就労支援の充実を求める請願書

(全員一致採択)

この請願は、3月議会に提出され不採択になった案件で、前回に指摘された内容を修正し、新たに提出されたもの。

内容は、障害者の自立化の第一歩は就業にあるので、働ける環境づくりについて町の施策として熱意ある取り組みの充実を求めるもの。

報告

平成23年度 土地開発公社の経営状況の報告

遠賀町土地開発公社の平成23年度の事業報告と決算報告、監査報告。

委員長報告

～ 職員の酒気帯び運転 ～

今般の問題については「所属長の管理・監督や職員に対する勤務態度や健康状態に対応や対策が必要であったのではない」「公務員としての責務や自覚が薄れていたのではない」「町職員の懲戒処分に関する指針に厳しさが不十分であったのではない」「町人事協議会の対応の遅れや、懲戒審査委員会や町長・教育長のとった処分が軽いのではない」「原田町長と町教育委員会が提示してあるお詫びの文面にも『全体の奉仕者であるべき公務員としてあるまじき行為』とあり、飲酒運転に対する撲滅運動が国・県・市町村・各種団体等で行われている最中で現行犯逮捕は考えられない。退職手当の支給はすべきでない」など、委員より多くの質疑がありました。

執行部からは、「地方公務員法や条例にて制定してあるため、自己都合における退職の退職手当は支給しなくてはならない」などの説明や今後「早急に懲戒処分に関する指針を見直し、一層厳しい処分や課題解決に向けて取り組む旨」「全職員の綱紀粛正・法令遵守の指揮・指導を徹底していく旨」「所属長(管理職)は今以上に職員の勤務態度や健康状態の把握等対処対応に取り組む旨」「飲酒運転については福岡市の指針を基準に厳しい処分を行う考えである旨」などの答弁がありました。

以上のことを踏まえ、委員会にて議案採決の結果、賛成多数可決しました。

平成23年度 一般会計繰越明許費繰越決算の報告

土木費1億1329万円、教育費3550万を平成24年度に繰越明許する報告。

(注)繰越明許 歳出予算のうち、当該年度内に支出を終わらない見込みがあるものについて、翌年度に繰り越して使用するもの。

意見書

基地対策関係予算の増額等を求める意見書

(全員一致可決・関係機関に送付)

基地施設周辺の市町村は、長期にわたる景気低迷による地域経済の著しい疲弊や基地所在に伴う特殊な財政需要の増大等により大変厳しい財政状況にある。

国においては、基地関係市町村の実情に配慮して、次の事項を実現されるよう強く要望する。

(1)基地交付金及び調整交付金については、今年度は固定資産税の評価替えの年度にあたるため、これまで3年ごとに増額されている経緯を十分踏まえ、平成25年度予算において増額するとともに、基地交付金の対象資産を拡大すること。

(2)基地周辺対策経費の所得額を確保するとともに、各事業の補助対象施設及び範囲の拡大等の適用基準の更なる緩和を図ること。



航空自衛隊芦屋基地

4月臨時会

4月20日開催

専決処分の承認

若年者専修学校等技能習得資金貸与条例の一部改正

(全員一致承認)

貸与の対象者に「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団員が属する世帯の者でないこと」を条例に追加するもの。

国民健康保険税条例の一部改正

税条例の一部改正

(全員一致承認)

国の法律(地方税等)の一部改正に伴い、町の条例を改正するもの。

▽主なもの

- ・「東日本大震災に係る被災居住用財産の敷地に係る譲渡期限の延長の特例」を追加するもの
- ・年金所得者の申告手続きの簡素化に伴うもの
- ・固定資産税の評価替えに伴うものなど

補正予算

平成24年度 一般会計補正予算(第1号)

(全員一致可決)

第1回目の補正予算は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ719万円追加し、予算規模は

60億9092万円になりました。
これは、職員1人の中途退職に伴い、退職手当金を支払うもの。

報告

遠賀川駅自由通路線設置に伴う平成23年度実施協定の変更

(全員一致可決)

平成23年度実施協定の精算により、契約金額を1億7982万3709円に変更するもの。

契約

遠賀川駅自由通路線設置に伴う平成24年度実施協定の締結

(全員一致可決)

九州旅客鉄道株式会社との実施協定を締結するもの。

▽委託協定金額 8665万円

人事議案

教育委員会委員

(全員一致同意)

三原 幸子さん(鬼津)

▽任期 平成24年4月1日から平成25年10月5日

日まで(前任者の辞任に伴う残期間)

賛否が分かれた議案

(○：賛成 ▲：反対 欠：欠席)

会議名	議案名	議席番号														
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	
6月定例会	福岡県後期高齢者医療広域連合規約の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▲	○	(議長)
	平成24年度遠賀町一般会計補正予算(第3号)	○	▲	○	○	▲	○	○	○	○	○	○	▲	▲	○	長

※全員一致の議案は除いています。



委員会レポート 第一常任委員

3月5日～4月20日

遠賀町議会議員災害応急マニユアル作成

所管事務調査を行い「遠賀町議会議員災害応急マニユアル(案)」を平成24年3月5日から、4回の協議を重ね、全員一致で作成しました。その後、6月20日に全員協議会を開催し、協議した結果、全議員の同意を得て「遠賀町議会議員災害応急マニユアル」を策定しました。

策定に至った経緯は平成22年7月の大雨で、その被害状況および被害対策について、執行部より報告を受け、「議



一昨年の大雨で冠水した役場前

会としても報告を受けただけではなく、今後は災害対策本部とは別に議会独自で取り組むべきではないか」という提案がありました。災害対策は、総務課が主管であるため、第一常任委員会で「遠賀町職員災害応急マニユアル」などを参考にし、議員の連絡体制と行動体制のマニユアル化に取り組みました。災害が発生した際における必要な事項を定め、議員の活動内容を示し、迅速かつ適切に対応することを目的としたものです。

委員会レポート 第二常任委員

7月17日

コミュニティバスに
乗車調査

4月からダイヤと路線の変更を行ったコミュニティバスの運行状況を調査するため、乗車調査を行いました。調査したのは、「虫生津・浅木右回り循環線」で、午前9時22分役場前から乗車しました。1人の乗客で出発。

途中、芙蓉・緑ヶ丘・新屋敷・若葉台と乗車があり、車内はほぼ満席状態となりました。降りられたのは、ふれあいの里・健愛記念病院前・役場前・遠賀川駅と、南部地域の人に



バスに乗車して状況調査

は、通院、買い物に欠かせない交通手段であることを痛感しました。乗客の意見としては、「買い物しても帰りのバスがなく、2〜3時間待たなければならぬ」「遠賀川駅で乗り換えなければ北部に行けない」といった声がありました。また、議員からは、「バスを降りた歩道に段差があり危険である」「バス内の広告が少ない」などの意見が出されました。遠賀川駅南の開発に合わせて、より便利となる運行体制が望まれます。



はぎもと えつこ
萩本 悦子 議員



要援護者台帳の申請にここまでの個人情報はいらない



登録しやすい方法を内部でしっかり検討していく

要介護・支援 ()		E-Mail	
種	級	役職	風水害
級	種	避難場所	震災時
()・(日)		避難経路	避難時優先度
拡張項目	<input type="checkbox"/> 車いす利用 <input type="checkbox"/> 押し車、歩行器、杖、装具使用		
	<input type="checkbox"/> ストレッチャー(たんか)必要 <input type="checkbox"/> 人工透析 <input type="checkbox"/> ストーマ使用		
	<input type="checkbox"/> インスリン自己注射 <input type="checkbox"/> 在宅医療機器使用(特記事項に記入)		
	<input type="checkbox"/> 配食利用 <input type="checkbox"/> 緊急通報装置利用 <input type="checkbox"/> 介護用品(おむつ)給付		
	<input type="checkbox"/> いきいきデイ利用 <input type="checkbox"/> その他福祉サービス利用(特記事項に記入)		
電話	携帯		

要援護者申請書に記入が求められる拡張項目

要援護者台帳における個人情報

議員 昨年度の要援護者台帳の登録希望者は約45%だ。この数字は少ないと考える。

これは、個人情報が開示されることへの不安と台帳の趣旨が周知されていないことが、大きな要因だと考える。

申請書については、ここまでの詳しい情報が必要なのか。

町長 次回からは、新規登録の方のために、登録しやすい方法を内部で十分検討していく。個人情報、しっかり管理していく。

福祉課長 趣旨を申請者にしっかり伝えて、記入したくない部分については尊重していく。要援護活動や見守り活動に限定した取り扱いを行い、個人情報をきちんと守りながら、事

業を推進していく方向なので、これだけの情報は必要との認識で今後も進めていく。

議員 災害時の避難のためというならば、最小限の情報でいいのではないか。

悪意がなくても、地域の人に個人情報漏れる事態も考えられるのでは。

福祉課長 要援護者の避難支援プログラムを確実に実行するためには、避難後の対応も含めて、さまざまな情報が必要

と思う。申請書については、すべて記入するか否かは個人の判断に委ねられるが、個人情報の取り扱いについては万全を期する。

要援護者台帳の協力員

議員 この台帳の申請にあたっては、協力員2人の登録が必要にな

るため、皆さん、大変苦労している。この事業を推進していくためには、協力員の趣旨も含めて町民の皆さんへ地域の周知が必要だ。

地域ごとに説明会を行うなどのきめ細やかな対応が必要と考える。

町長 そのとおりだ。一番の問題の協力員については、福祉ネットワークを通して周知していきたい。

議員 支援を必要としているにもかかわらず、個人情報や協力員などの事情により「登録したくない」「登録できない」という方が一人でも登録できるような見直しをぜひ、行っていただきたい。

※この他にも、

「子どもの虐待についての本町の取り組み」について質問しました。

※一般質問の議事録は、遠賀町ホームページ(<http://www.town.ongak.jp/>)で公開します。



コンビニ交付を導入する 考えは



なかの しんじろう
仲野 新三郎 議員



現時点での導入は難しい

コンビニ交付とは…

住基カードを使って、コンビニエンスストアで各種証明書が取得できる簡単で便利なサービスです。

- お昼休みや夜間、休日でも自分の都合に合わせて取得できます。
- ▽サービス提供時間
午前6時30分～午後11時
- お住まいの市町村に関わらず、最寄りのコンビニエンスストアで取得できます。
- 証明書が急に必要になった時も、出先ですぐに取得できます。

コンビニ交付の導入は

議員 開庁時間内に来ることができない人が、昼休みや仕事帰りにコンビニで住民票などの証明書を発行できるこのサービスを導入する考えはないか。

町長 調査研究を行っているが、現時点での導入は難しい。

議員 第2次遠賀町地域情報化計画書にコンビニ交付も含めた各種証明書の自動交付を検討するところがあるが。

町長 情報推進係を中心に調査研究しているが、マイナンバー制度や国の法律の問題も含め慎重に検討している。

議員 自動交付機の設置の話もあるが、住民にとってより利便性の高いサービスを取り入れるべきだと思うが。

町長 自動交付機の設

置も考えていたが、コスト的に試算した中でも「コンビニ交付の方がいいのでは」という結果が出ているので、現時点での導入は難しいが引き続き検討していく。

議員 住民サービスの向上、窓口業務の負担の軽減などコンビニ交付の方が現実的だと思うので積極的に取り組んでほしい。

議員 4月からリニューアル運行を開始したが現在の利用状況は。

コミュニティバスの 利用状況は

議員 4月からリニューアル運行を開始したが現在の利用状況は。

町長 前年対比で4月が18%増、5月が33%増となっている。特に朝夕の通勤通学が増加した。年間7万8000人の利用数が見込まれる。

議員 新しい路線やサービスについて、アン

ケート等の調査を行ったか。

まちづくり課長 「JRとの接続が悪い」「最終便の時刻を遅くしてほしい」「便数をもっと増やしてほしい」等の意見がある。アンケートは5月末に行っているが、年2回程度行っている。

議員 全国的にバスも含まれた交通事故が多発し、より強固な安全管理体制を取らなくてはならないと思うが、安全協会などが開催している研修会などへ参加しているか。

まちづくり課長 自動車学校が安全講習を行っている。今後、積極的に参加していく。

議員 6月からドライバーブレコーターが導入されたが、運行記録を活用した安全運転講習などに参加し、事故の防止に活用してほしい。

※一般質問の議事録は、遠賀町ホームページ(<http://www.town.onaga.lg.jp/>)で公開します。

一般質問に関する記事は、質問者自身で作成しています。



かた だ しげる
堅田 繁 議員



買い物困難者を救済する手段を具体的に示せ



公民館を拠点に移動販売車で品物を届けるか、戸別配達を複合したイメージになる



岡垣町西高陽公民館横の
広場における販売風景

買い物困難者の解消策は

議員 高齢者を中心として、全国で買い物困難者が急増している。

町の実態を把握しているか。

町長 町も、超高齢化を迎えるのは明らかだ。その対策は喫緊の課題だと捉えている。

議員 これまで私は2回にわたり、買い物困難者解消策として、マップを作成し、実態を把握するべきだと提案してきたが、今回実施する「買い物動向基礎調査」はそれに応える内容か。

町長 そのとおりだ。

ただ、今回の調査は南部9地区を対象に実施する。

議員 北部・中部地区でも調査を行うべきだ。

まちづくり課長 南部地区に

限定したのは、個人商店への商売上の権益に影響が及ぶことに配慮したためだ。今後は調査結果を見ながら、北部・中部でも実施する。

議員 調査方法と対象者は何人か。

町長 区長さんと福祉ネットワークの皆さまが連携して、65歳以上のひとり暮らしの方や65歳以上の老夫婦の方、その他見守りや買い物困難と思われる方760人に対し、聞き取りアンケートを実施する。

議員 調査の分析結果を政策にどう反映させるのか。

町長 商工会、生協、大型スーパーとの協議が整い次第、モデル事業を実施する。

買い物困難者問題解消の目的は、住民が、生活に必要な品物を買

いやすい環境を整えることだ。

議員 モデル事業の具体的な内容はどうか。

町長 内容は一例だが、地元商工会などと連携をして、各地区公民館を拠点に、移動販売車で品物を届けるか、生協などが実施している各戸別配達などを組み合わせたものをイメージしている。

※他にも、

「灌漑排水施設維持管理運営基金約13億3500万円の有効活用」

「市町村災害共済基金組合から町に返還される1億9900万円の使途」について質問しました。

※一般質問の議事録は、遠賀町ホームページ(<http://www.town.ongak.jp/>)で公開します。



土曜授業は趣旨と目的を説明し、取り組んでいくべき



みはらみつひろ 議員
三原 光広



保護者には徹底したが、地域や各種団体には理解を得ていなかったのが実情である



浅木小学校での土曜日授業の様子

土曜日授業の活用

議員 実施・活用に取り組むことの、趣旨と目的は。

教育長 学力向上や家庭地域との連携・協力が一層求められる現在、保護者や地域住民等に開かれた学校づくりを推進する趣旨から実施するものである。導入の目的は、働く保護者を含め多くの保護者が授業参観に出席できること、地域の方々などの学習参加や支援を得て行う授業など、家庭と地域とが連携した行事が行いやすくなることや月曜日を代休とせず授業時間の確保ができることなどである。今年度は、3小学校にて実施するものである。

議員 趣旨や目的を保

護者の方々には徹底されたと言ったことだが、内容からすると地域の方々などの連携・協力・支援への情報提供や協議が必要であったのではないかと。メディアや新聞等で知った方がほとんどではないのか。

教育長 勉強不足で、どこまでをどのように伝えてよいのかなど、手続きが判らなかつたためであり、反省をしている。

今回は、子どもたちにとつてどちらが良いかを判断基準として、最終的に県教育委員会より通知があつたため、学校長と協議し取り組むこととなった。しっかりと地域の方々などへの説明や情報提供をすべきであった。

議員 2中学校についても取り組んでいく考えはあるのか。

教育長 考えはある。今年度35時間授業時数が増えている。各種行事を土曜授業にて行い、月曜日を活用していきたいと思つている。ただし、中体連や学校長との協議や調整がつけばと考えている。

議員 土曜日授業は活用内容によってはすばらしく取り組んでいくと思う。しかし、もう少し保護者や地域の方々などに対し「思いやりの心」「気遣い」をもつて皆さんを巻き込んで実施されたい。

※この他にも、「公共下水道事業において、現在滞納している受益者負担金の徴収率の向上」「収納対策委員会や各課での連携における徴収実務」について質問しました。

※一般質問の議事録は、遠賀町ホームページ(<http://www.town.onaga.lg.jp/>)で公開します。

一般質問に関する記事は、質問者自身で作成しています。



はま おか 濱岡
みね さと 峯達 議員



農業の進歩的取り組みと環境農業の奨励をしては



現在の国の制度を飛び越えた農業手法は、市場規模の面から大変厳しい



この水田に自然の恵みを

環境農業を奨励する
考えはないか

議員 昨年全国交流レガッタ大会後、豊岡市の農業視察をされたと聞かされたおりのりか。

町長 豊岡市のノウハウによる自然を使った農業を勉強してきた。遠賀町の農業生産者に情報の発信をしたことがあるか。

町長 農業経営者も環境保全型の農業に取り組んでいるので、基本的な部分の知識、情報は伝えていきたい。

議員 本議会でこの問題があったということ、を農業委員会に提示し、奨励していく考えはないか。

町長 実態を見ていくということも一つの推進方法だと思うので、そういう部分については生産者の方と協議をして前に進めていければと思っ

ばと思っ

議員 慣行農業が守りの農業であるならば、環境農業は攻めの農業で農家の収益改善になると思うが、町長の考えは。

町長 個々の生産者の考え方を町全体で推奨していくかどうかということは別なところだと思っ

議員 環境農業を町の方から生産組合を通じて情報発信をし、奨励していく方法はできないか。

町長 この質問を通して生産者の方に議員の気持ち伝わるのではないかなと思っ

糸島市の進歩的農業
導入の考えは

議員 先月17日ジャンボタニシ雑草を退治と新聞報道があった。町長はご存知か。

町長 その内容を拝見

した。

議員 報道を見てどのように感じたか。

町長 ジャンボタニシで雑草を食べていくという農法を取り入れていることも承知している。

議員 糸島「環境稲作研究会」が遠賀町の方が来られるのであれば、私たちがやっていることを説明しても良いといわれている、本町の職員を派遣してみてもどうか。

町長 今後の参考とさせていただきます。

議員 具体的にはどういう形になるのか。

町長 この一般質問を受けてこういうことを知った。議員の意見も含めて引き続き参考とさせていただきます。

議員 町長の言葉どおり即決はできないが、庁舎内で前向きな検討を期待する。

※一般質問の議事録は、遠賀町ホームページ(<http://www.town.ongak.jp/>)で公開します。



学校に太陽光発電による エアコンを導入する考えはないか



おだ たかのり
織田 隆徳 議員



各自治体はその方向にいくと思うので検討する



窓を開けても暑い教室
エアコンの設置が望まれる

※一般質問の議事録は、遠賀町ホームページ(<http://www.town.onaga.lg.jp/>)で公開します。

小中学校の教室の暑さ対策は

議員 最近の高温現象は、子どもたちの学習に影響を及ぼしている。太陽光発電によるエアコンを導入する考えはないか。

町長 各自治体はその方向にいくと思うので、しばらく時間をいただきたい。

議員 福岡県那珂川町が、全小中学校10校に太陽光発電による空調設備を導入すると発表した。真剣に取り組んでもらいたい。

目標値達成への具体的な方法は

議員 障害者の一般就労移行者目標値4人の達成方策は何か。

町長 自立支援協議会を設置し、関係機関と連携を密にして就労を進めていく。

高齢者施設の整備計画は

議員 町が積極的に出て行ってお願いをしなければ、目標達成は困難だ。その覚悟を期待する。

議員 在宅が困難な高齢者が増えており、施設の確保が求められている。各施設の整備計画を尋ねる。

町長 特別養護老人ホームを26年度に60床、介護付き有料老人ホームを24年度に50床整備する計画。

老人クラブ活動への町の支援策は

議員 高齢者の地域での孤立を防ぎ、高齢者同士の共助を進めるためには、老人クラブ活動への町の支援が必要と考えるが、どのような支援をされるのか。

町長 地区老人クラブ

や町老連への補助金は継続する。

議員 会員の加入促進について町も取り組む考えがあるか。

福祉課長 老人クラブと協議をしたい。

ふれあいの里の指定管理者の方針は

議員 「ふれあいの里」の指定管理者は、平成19年度から社会福祉協議会が指定され6年目だが、今後も社会福祉協議会を指定するの

町長 ふれあいの里の施設づくりを、社会福祉協議会が担っていたり、だく事業との関連性を含めて行ってきた。今の段階では、社会福祉協議会を指定する考えだ。

議員 社会福祉協議会の本来の役割である地域福祉を専門に行うべきだ。

一般質問に関する記事は、質問者自身で作成しています。



はぎ お 萩尾 おさ み 修身 議員



組織を充実させるにはリーダー育成が最重要課題だ



消防団経験者や消防署などのOBに協力を得ながら中核的な人材の育成が必要



消防団活動

自主防災組織を育てていく方法は

議員 各地区にできた自主防災組織を充実させるには、リーダーの養成が急務だと思うが町の施策は。

町長 消防団などのOBの方も含めて将来的なリーダーになっていただけるような人材を今から作っていく。

議員 地区の訓練を行う時でもその地域にあった訓練の仕方、現実の災害を想定した訓練など実践的な訓練の積み重ねが実際の災害を考えた時、大事な。

町長 住民の防災意識は高まっている。行政も含めてしっかりした組織の確率と人材育成を図っていききたい。

議員 消防団活動にリーダーの方に参加や見学をしてもらい各地区に消防団員が増える働

きかけはできないか。
総務課長 活動内容を地区の方に見ていただく方向性はよろしいかと。

議員 リーダーになられた時に消防団活動などを経験されていると、その経験なりノウハウが防災組織の認識、充実、活性化につながる。

議員 ゆとり教育からの転換で授業についてのいけない子どもが増えるのではと危惧する。

授業についてのいけない子どもの対応は

教育長 授業時間も増加するが対応はしっかりやっていく。

議員 義務教育は人間形成の中でも大事な基礎を作る期間、勉強する習慣を身につけさせないといけない。個人カルテなどを作っていないといけない部分の早期発見、早期治療が必

要では。
教育長 少しでもついていけない子どもをなくそうと努力している。

議員 自分のできないところを本人や保護者の方が知っておくことによって家庭や塾などの勉強で効率的に生かされる。

教育長 家庭との緊密な連携をとりながら学習の習慣化を図っていく。

議員 授業についていけない最大の原因はわからないままに次に進むこと、早い段階で対処すれば軽くて済む。先生だけでなくいろいろな方の力を借りて子どもも持っている可能性を引き出してほしい。

※この他にも、「義務教育における留年制度」について質問しました。

※一般質問の議事録は、遠賀町ホームページ(<http://www.town.ongak.jp/>)で公開します。

おんがレガッタに参加

5月26日(土)、27日(日)に遠賀川漕艇場で開催された第14回おんがレガッタのオープン部に議会チームは「全員参加」を合言葉に2チームを編成して、大会に臨みました。

参加チームの中には、郡内の議会チームのほかに、熊本県菊池市の議会チームの姿もありました。

本番では、他町の議会チームには負けられないと、全員持てる力を精一杯出し切り、練習の時には長く感じた500mもあつという間に終わった感じでした。

今年は遠賀川の波も穏やかで、議会チームを含め好タイム続出でした。この勢いをおかして、新調したユニフォームで臨む全国交流レガッタでは、議会チームも上位入賞を目指してがんばってきます。



また、今年から始まった区対抗レースと併せて、このおんがレガッタを町内外にアピールできるようなイベントになるように、町民・議会・行政が一体となって、作り上げていかねばなりません。

全国町村議会議長・副議長研修会 5月29日～30日

東京都港区芝公園会場(メルパルクホール)にて、正・副議長と議事事務局の約1600人が出席し、研修会が開催されました。

まず、全国町村議会議長会長の開講挨拶で始まり、埼玉県嵐山町議会議長の「わが町の議会活性化への取り組み」と題し、「町民に開かれた、町民参加を推進する議会をめざして」の取り組みの事例報告がなされました。

引き続き、研修議題である「今後の町村議会のあり方と自治制度」について、地方分権改革の研究者である大学教授5人のパネリストによるシンポジウムが進められ、地方自治法の一部改正の概要として、「議会と首長に

よる適切な権限の行使と確保」、住民自治の更なる充実を図るため、「議会の会期および招集」「議会と首長との関係」「直接請求制度」などの考え方について議論が交わされました。

この研修を通して学んだことは、地方分権には、「委員会、公聴会の積極的な活用」「議員が町民と自由に意見交換する場の設置」「政策提案である請願や陳情を行った住民の意見を

聴く場の設置」など、住民に開かれた、住民と歩む地方議会が不可欠である。今回の地方自治法の改正を追い風に、執行機関と議事機関の二元代表制をもっと機能させる議会改革の必要性を認識しました。

9月です。

次回の定例会は

お気軽に傍聴にお越しください。

詳しい日程は8月下旬に遠賀町ホームページでお知らせします。

議会だよりに関するご意見ご感想をお寄せください。

遠賀町議会事務局 TEL 093(293)1235
e-mail: gikaijimukyoku@town.onga.lg.jp



町の職員が酒気帯び運転で現行犯逮捕されるといふ大変残念な事件が起きた。福岡市での事故以来、日本人は絶対に飲酒運転はしないと誓ったはずなのに、いまだに後を絶たない。

酒を飲めば当然、平常の判断力もなくなり、周りに迷惑をかけることも増える。だがこれは酒が悪い訳ではなく、飲む人間の問題である。楽しくコミュニケーションを育むには最大の威力を発揮してくれる酒を、良き友とするか、悪者にしてしまふかは、すべて飲む人間にかかっている。我々も同じような過ちを犯さないように日々心がけて生活したいものである。

遠賀議会だより 発行責任者

議長 奥村 守

議会広報調査 特別委員会

委員長 萩本 悦子

副委員長 平見 光司

委員

織田 隆徳

仲野 新三郎

加藤 陽一郎

萩尾 修身

萩尾 修身